日本の市区町村別将来推計人口(平成20年12月推計)について

国立社会保障・人口問題研究所では、平成18(2006)年12月に平成17(2005)年の国勢調査を ふまえた「日本の将来推計人口(平成18年12月推計)」を発表した。平成19(2007)年5月には、 この全国推計を受けて「日本の都道府県将来推計人口(平成19年5月推計)」を公表した。

このたび、この新しい都道府県別推計に基づいて新たに市区町村別の将来人口推計(平成17(2005)~平成47(2035)年)を行った。推計の対象とした自治体は、平成20(2008)年12月1日 現在の1,805市区町村(1,782市町村と東京23区)である。

推計方法ならびに推計結果の概要は以下の通りである。

I. 推計方法の概要

1. 推計期間

推計期間は平成 17(2005) ~平成 47(2035) 年まで 5年ごとの 30年間とした。

2. 推計方法

5 歳以上の年齢階級の推計においては、コーホート要因法を用いた。コーホート要因法は、ある年の男女・年齢別人口を基準として、ここに人口動態率や移動率などの仮定値を当てはめて将来人口を計算する方法であり、5 歳以上人口推計においては生残率と純移動率の仮定値が必要である。一方 0~4 歳人口については出生率に関する仮定値が必要であるが、市区町村別の出生率は年による変動が大きいことから、子ども女性比」の仮定値によって推計した。

以上の推計においては、(1)基準人口、(2)将来の生残率、(3)将来の純移動率、(4)将来の子ども 女性比、(5)将来の 0~4 歳性比、が必要となる。

なお、上記の方法により各市区町村別に推計値を求めた後、男女・年齢別推計人口の都道府 県内全市区町村の合計が、「日本の都道府県別将来推計人口(平成19年5月推計)」による各都 道府県の男女・年齢別推計人口の値と一致するよう一律補正を行ったものを、最終の推計結果と している。

本推計のフローチャートは図Ⅰの通りである。

¹0~4歳人口をC₀₋₄、15~49歳女子人口をW₁₅₋₄₉とすれば、C₀₋₄/W₁₅₋₄₉によって求められる。

3. 基準人口

推計の出発点となる基準人口は、「国勢調査報告」(総務省統計局)による平成 17(2005)年 10 月 1 日現在、市区町村別、男女・年齢(5 歳階級)別人口(総人口)を用いた。ただし、年齢不詳の人口を5歳階級別に按分して含めた。また、合併等が生じた自治体については、平成20(2008)年 12 月 1 日現在の市区町村境域に合致させるために、国勢調査の市区町村別人口を別途組み替えて用いた。

4. 将来の生残率

「平成 17(2005)年市区町村別生命表」(厚生労働省大臣官房統計情報部)によると、65 歳付近までは市区町村間において生残率に大きな差がみられないため、55~59歳→60~64歳以下の生残率については、「日本の都道府県別将来推計人口(平成 19 年 5 月推計)」において設定された仮定値を一律に適用することとした。

一方、65 歳以上では、市区町村間での生残率の差が大きく、将来人口推計に対して生残率が及ぼす影響も大きくなる。そこで 60~64 歳→65~69 歳以上については、平成 12(2000)年と平成 17(2005)年の「市区町村別生命表」から平成 12(2000)~平成 17(2005)年の市区町村別、男女・年齢別生残率を計算し、これと「都道府県別生命表」(厚生労働省大臣官房統計情報部)から計算される当該都道府県の男女・年齢別生残率との格差を、平成 42(2030)~平成 47(2035)年まで一定として仮定値を設定した。

5. 将来の純移動率

市区町村別・男女年齢別の純移動率は、一時的な要因によって大きく変化することがあるため、一定の規則性をみいだすことが難しい。そこで最終的に「日本の都道府県別将来推計人口(平成19年5月推計)」による推計値と一致させることを考慮し、基本的には都道府県別推計と同様、直近期間である平成12(2000)~平成17(2005)年の純移動率を初期値とした。しかし人口規模が小さい自治体では、一般に純移動率の動きがきわめて不安定であるため、総人口が一定以下の自治体においては、昭和55(1980)~平成17(2005)年の5期間のなかから純移動率が最大と最小の期間を除いた3期間を通算した純移動率を初期値とした。さらに自治体によっては、直近期間の純移動率が一時的な諸要因によって過去の趨勢と大きく乖離している場合がある。したがって、直近期間の人口増加率と平成7(1995)~平成12(2000)年の人口増加率を比較し、両者の差が一定以上であるなどの場合は、別途初期値を設定することとした。

以上によって求められた各初期値をベースとして、都道府県別推計の純移動率仮定値と同様の 方法で設定した。すなわち各初期値を平成 22(2010)~平成 27(2015)年にかけて直線的に縮小 させ、平成 22(2010)~平成 27(2015)年以降の期間については縮小させた値を一定として仮定値 を設定した。

6. 将来の子ども女性比

本推計では将来の 0~4 歳人口の算出に子ども女性比を用いる。市区町村別の出生データは年による変動が大きいことが主たる理由である。仮定値設定に際しては、「日本の都道府県別将来推計人口(平成 19 年 5 月推計)」において算出された都道府県別の平成 47(2035)年までの男女・5歳階級別人口を利用した。ただし、各都道府県内の各市区町村の子ども女性比を求めて比較すると市区町村間で明らかな格差が存在するため、各都道府県別の子ども女性比を一律に適用することは望ましくない。そこで、平成 17(2005)年の各都道府県の子ども女性比と各市区町村の子ども女性比との格差をとり、その格差が平成 22(2010)年以降平成 47(2035)年まで一定として市区町村ごとに仮定値を設定した。さらに、平成 17(2005)年の子ども女性比が過去の趨勢から大きく乖離している場合には、平成 2(1990)年、平成 7(1995)年、平成 12(2000)年、平成 17(2005)年の格差の平均値をとり、それが平成 22(2010)年以降平成 47(2035)年まで一定として市区町村ごとに仮定値を設定した。

7. 将来の0~4歳性比

6. により将来の0~4歳人口が推計されるが、これを男女別に振り分けるためには、将来の0~4歳性比の仮定値が必要となる。

これについては、「日本の都道府県別将来推計人口(平成19年5月推計)」により算出された都道府県別の平成22(2010)年以降平成47(2035)年までの0~4歳性比を各年次の仮定値とし、各都道府県の値を当該都道府県内の各市区町村の0~4歳推計人口に一律に適用した。

Ⅱ. 推計結果の概要

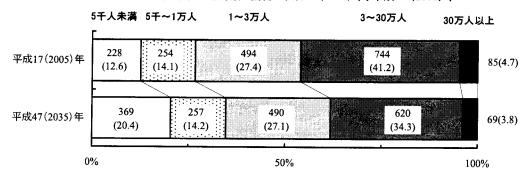
1. 市区町村別総人口の推移

(1)平成47(2035)年には、5分の1以上の自治体が人口規模5千人未満になる。

先に公表された全国推計(出生中位・死亡中位推計)によれば、わが国の総人口は今後長期の減少過程に入る。今回の市区町村別推計によれば、多くの自治体で人口規模が縮小するため(結果表 I)、人口規模5千人未満の自治体が顕著に増加する(図1;表 I-1、2)。

人口規模別の自治体数の変化をみると、平成 17(2005)年から平成 47(2035)年にかけて、人口規模3万人以上の自治体は 829 から 689 に減少する。他方で、人口規模3万人未満の自治体は 976から1,116に増加する。しかし、その内訳をみると、人口規模5千人以上3万人未満の自治体は 748 から 747 へ僅かに減少するのに対し、人口規模5千人未満の自治体は 228 から 369 へ 1.6 倍増となる。その結果、人口規模5千人未満の自治体の全自治体に占める割合は、平成 47(2035)年には、平成 17(2005)年の 12.6%から 20.4%へと 7.8 ポイント上昇する。

図1 人口規模別市区町村数と割合 平成 17(2005)年、平成 47(2035)年



- 注1 グラフ中の数字は自治体数、カッコ内の数字は1,805市区町村に占める割合(%)
- 注2 割合については四捨五入して表記したため合計が100にならないことがある

(2)平成47(2035)年には、北海道の半数以上の自治体が人口規模5千人未満になる。

地域ブロック別にみると(表 I -1、2)、平成 47(2035)年に人口規模5千人未満の自治体が最も多くなるのは北海道(103)、東北(61)、九州・沖縄(52)の順であり、これら3ブロックで人口規模5千人未満の自治体の 58.5%を占める。このうち東北は、平成 17(2005)年から平成 47(2035)年にかけてその数が 28 から 61 へ2倍以上に増加する。また、北海道は、平成 47(2035)年には、人口規模5千人未満の自治体が5割を超える。

他方で、南関東は人口集中の著しい地域であるため、もともと人口規模の大きい自治体が多い。 このため、平成 47(2035)年においても人口規模3万人以上の自治体の割合が 68.3%であるのに 対し、人口規模5千人未満の自治体は 5.0%にとどまる。

(3) 平成 42(2030) 年から平成 47(2035) 年にかけては 95%以上の自治体で人口が減少する。

先に公表された都道府県別推計によれば、平成 17(2005)年以降人口が減少する都道府県は年とともに増加し、平成 47(2035)年までに全ての都道府県で人口が減少する。一方、国勢調査によれば、平成 12(2000)年から平成 17(2005)年にかけて既に 1,245 自治体(全自治体の 69.0%)で人口が減少している。今回の市区町村別推計によれば(表1;表 I - 3、4)、人口が減少する自治体は今後も増加し、平成 22(2010)年から平成 27(2015)年にかけては 1,546 自治体(85.7%)、平成 32(2020)年から平成 37(2025)年にかけては 1,700 自治体(94.2%)、平成 42(2030)年から平成 47(2035)年にかけては 1,767 自治体(97.9%)で人口が減少する。

表 1 人口減少市区町村数と割合

	平成12(2000)~ 平成17(2005)年 ^{注)}	平成22(2010)~ 平成27(2015)年	平成32(2020)~ 平成37(2025)年	平成42(2030)~ 平成47(2035)年
人口減少市区町村数	1,245	1,546	1,700	1,767
人口減少市区町村割合(%)	69.0	85.7	94.2	97.9

注) 平成20(2008)年12月1日現在の市区町村(1,805自治体)に組替えた値で集計。

(4) 平成 47(2035)年には、平成 17(2005)年に比べて人口が2割以上減少する自治体は6割を超える。

平成 47 (2035) 年の人口を、平成 17 (2005) 年を 100 としたときの人口指数でみると(図2:表 I - 5、6; 結果表1)、指数が 100 を超える、すなわち平成 17 (2005) 年より人口が多い自治体は 147(全自治体の 8.1%)で、このうち指数が 120 以上の自治体は 13 (0.7%) である。残る 1,658 自治体 (91.9%) は指数が 100 未満であり、その内訳をみると、80 以上 100 未満の自治体は 504 (27.9%)、60 以上 80 未満の自治体は 855 (47.4%)、60 未満の自治体は 299 (16.6%) である。平成 47 (2035) 年には、全自治体の 63.9%を占める 1,154 自治体で、平成 17 (2005) 年に比べて人口が2割以上減少する。さらに、このうちの 73 自治体 (4.0%) では指数が 50 未満、すなわち平成 17 (2005) 年に比べて人口が半分以下になる。

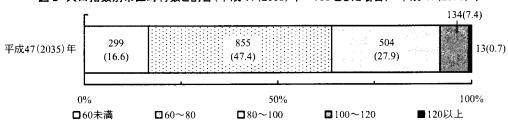


図 2 人口指数別市区町村数と割合(平成 17(2005)年=100 とした場合) 平成 47(2035)年

- 注1 グラフ中の数字は自治体数、カッコ内の数字は1,805市区町村に占める割合(%)
- 注2 割合については四捨五入して表記したため合計が100にならないことがある

(5) 平成 47(2035)年の人口が平成 17(2005)年を上回る自治体は大都市とその郊外ならびに沖縄県に多い。

平成 47(2035)年の人口指数(平成 17年=100とした場合)を、地域ブロック別にみると(表 I - 5、6)、いずれのブロックにおいても 100 未満の自治体が大多数を占める。なかでも北海道、東北、中国の3ブロックでは、人口指数 100 未満の自治体の割合が 98%以上と高い値を示す。また、人口指数が 60 未満、すなわち平成 17(2005)年に比べて人口が4割以上減少する自治体は、北海道(80)、東北(50)の順に多い。このうち北海道は、人口指数 60 未満の自治体の割合が 44.4%に達しており、他ブロックに比べて高い割合を示す。

人口指数 100 以上の自治体が多いのは、南関東(45)、九州・沖縄(38)、中部(29)の順である。また、人口指数 100 以上の自治体の割合が最も高いのは南関東(20.4%)で、続いて九州・沖縄(13.1%)、中部(11.6%)の順となる。南関東および中部は大都市とその郊外に相当する地域であり、九州・沖縄については沖縄県の影響(結果表IV(6))が大きい。

2. 年齢別人口の推移

(1) 平成 47(2035) 年には、平成 17(2005) 年に比べて年少人口が4割以上減少する自治体は7割を超える。

全国推計(出生中位・死亡中位推計)によれば、わが国の年少人口(0~14歳人口)は今後減少する。平成47(2035)年の年少人口を、平成17(2005)年を100としたときの年少人口の指数でみると、59.8となる。

今回の市区町村別推計によれば(図3;表 I - 7、8;結果表 II)、指数が 100 を超える、すなわち 2005 年より年少人口が多い自治体は僅か 3(全自治体の 0.2%)である。残る 1,802 自治体 (99.8%)は指数が 100 未満であり、その内訳をみると、80 以上 100 未満の自治体は 52(2.9%)、60 以上 80 未満の自治体は 408(22.6%)、40 以上 60 未満の自治体は 984(54.5%)、40 未満の自治体は 358(19.8%)である。平成 47(2035)年には、全自治体の 74.3%を占める 1,342 自治体で、平成 17(2005)年に比べて年少人口が 4割以上減少する。さらに、このうちの 884 自治体(49.0%)では指数が 50 未満、すなわち全自治体の約半数で平成 17(2005)年に比べて年少人口が半分以下になる。

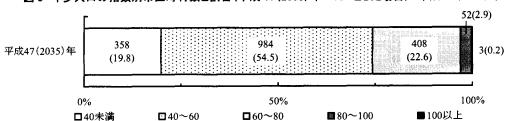


図 3 年少人口の指数別市区町村数と割合(平成 17(2005)年=100 とした場合) 平成 47(2035)年

注1 グラフ中の数字は自治体数、カッコ内の数字は1,805市区町村に占める割合(%)

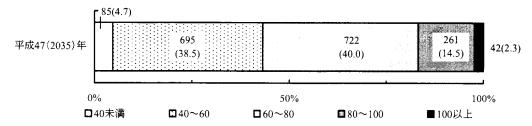
注2 割合については四捨五入して表記したため合計が100にならないことがある

(2) 平成 47(2035)年には、平成 17(2005)年に比べて生産年齢人口が4割以上減少する自治体は4割を超える。

全国推計(出生中位・死亡中位推計)によれば、わが国の生産年齢人口(15~64 歳人口)は今 後減少する。平成47(2035)年の生産年齢人口を、平成17(2005)年を100としたときの生産年齢 人口の指数でみると、74.5となる。

今回の市区町村別推計によれば(図4;表 I -9、10;結果表 II)、指数が 100 を超える、すなわち 2005 年より生産年齢人口が多い自治体は 42(全自治体の 2.3%)である。残る 1,763 自治体 (97.7%)は指数が 100 未満であり、その内訳をみると、80 以上 100 未満の自治体は 261 (14.5%)、60 以上 80 未満の自治体は 722 (40.0%)、40 以上 60 未満の自治体は 695 (38.5%)、40 未満の自治体は 85 (4.7%)である。平成 47 (2035)年には、全自治体の 43.2%を占める 780 自治体で、平成 17 (2005)年に比べて生産年齢人口が 4 割以上減少する。さらに、このうちの 340 自治体 (18.8%)では指数が 50 未満、すなわち平成 17 (2005)年に比べて生産年齢人口が半分以下になる。

図 4 生産年齢人口の指数別市区町村数と割合(平成 17(2005)年=100 とした場合) 平成 47(2035)年



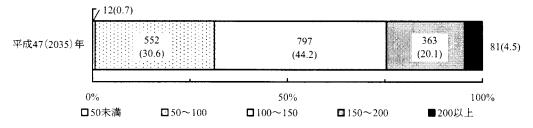
- 注1 グラフ中の数字は自治体数、カッコ内の数字は1,805市区町村に占める割合(%)
- 注2 割合については四捨五入して表記したため合計が100にならないことがある

(3) 平成 47(2035) 年には、平成 17(2005) 年に比べて老年人口が5割以上増加する自治体はほぼ4分の1に達する。

全国推計(出生中位・死亡中位推計)によれば、わが国の老年人口(65 歳以上人口)は今後増加する。平成47(2035)年の老年人口を、平成17(2005)年を100としたときの老年人口の指数でみると、144.6となる。

今回の市区町村別推計によれば(図5;表 I -11、12;結果表 II)、指数が100を超える、すなわち2005年より老年人口が多い自治体は1,241(全自治体の68.8%)であり、その内訳をみると、100以上150未満の自治体は797(44.2%)、150以上200未満の自治体は363(20.1%)、200以上の自治体は81(4.5%)である。さらに、このうち2自治体(0.1%)で300以上となる。平成47(2035)年には、全自治体の24.6%を占める444自治体で、平成17(2005)年に比べて老年人口が5割以上増加する。残る564自治体(31.2%)は指数が100未満であり、その内訳をみると、50以上100未満の自治体は552(30.6%)、50未満の自治体は12(0.7%)である。

図 5 老年人口の指数別市区町村数と割合(平成 17(2005)年=100 とした場合) 平成 47(2035)年



- 注1 グラフ中の数字は自治体数、カッコ内の数字は1,805市区町村に占める割合(%)
- 注2 割合については四捨五入して表記したため合計が100にならないことがある

(4) 平成 47(2035) 年には、平成 17(2005) 年に比べて 75 歳以上人口が2倍以上になる自治体はほぼ4分の1に達する。

全国推計(出生中位・死亡中位推計)によれば、わが国の75歳以上人口は今後増加する。平成47(2035)年の75歳以上人口を、平成17(2005)年を100としたときの75歳以上人口の指数でみ

ると、192.0となる。

今回の市区町村別推計によれば(図6;表 I -13、14;結果表 II)、指数が100を超える、すなわち2005年より75歳以上人口が多い自治体は1,654(91.6%)であり、その内訳をみると、100以上150未満の自治体は745(41.3%)、150以上200未満の自治体は466(25.8%)、200以上250未満の自治体は245(13.6%)、250以上の自治体は198(11.0%)である。さらに、このうち64自治体(3.5%)で300以上となる。平成47(2035)年には、全自治体の50.4%を占める909自治体で、平成17(2005)年に比べて75歳以上人口が5割以上増加し、443自治体(24.5%)で2倍以上となる。他方、指数が100未満、すなわち2005年より75歳以上人口が少ない自治体は151自治体(8.4%)である。

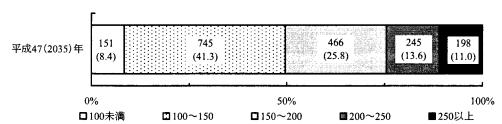


図 6 75歳以上人口の指数別市区町村数と割合(平成 17(2005)年=100とした場合) 平成 47(2035)年

注1 グラフ中の数字は自治体数、カッコ内の数字は1,805市区町村に占める割合(%)

注2 割合については四捨五入して表記したため合計が100にならないことがある

(5) 平成 47(2035) 年の 75 歳以上人口が平成 17(2005) 年を上回る自治体は大都市とその郊外に 多い。

平成 47 (2035) 年の 75 歳以上人口の指数 (平成 17 年 = 100 とした場合) を、地域ブロック別にみると(表 I - 13、14)、いずれも 100 以上の自治体が8割以上を占める。なかでも南関東では、75 歳以上人口の指数 100 以上の自治体の割合が 99.5%と高い値を示す。また、75 歳以上人口の指数 が 150 以上、すなわち平成 17 (2005) 年に比べて人口が 5 割以上増加する自治体は、南関東 (195)、中部 (153)、近畿 (125)の順に多い。このうち南関東は、75 歳以上人口の指数 150 以上の自治体の割合が 88.2%に達しており、他ブロックに比べて高い割合となる。平成 47 (2035) 年の 75 歳以上人口が平成 17 (2005) 年を大幅に上回る自治体は、大都市とその郊外を中心に分布することがわかる。

3. 年齢別人口割合の推移

(1)平成 47(2035)年には、年少人口割合 10%未満の自治体が3分の2を超える。

全国推計(出生中位・死亡中位推計)によれば、全国の年少人口が総人口に占める割合は平成17(2005)年の13.8%から平成47(2035)年の9.5%へ低下する。

今回の市区町村別推計によれば(図7;表Ⅰ-15、16;結果表Ⅲ)、平成 17(2005)年から平成

47(2035)年にかけて年少人口割合が低下するのは 1,800 自治体(全自治体の 99.7%)である。この間に、年少人口割合 10%未満の自治体は 86(4.8%)から 1,239(68.6%)へ増加するのに対し、年少人口割合 14%以上の自治体は 725(40.2%)から 24(1.3%)へ減少する。

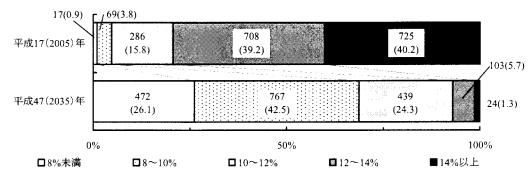


図 7 年少人口割合別市区町村数と割合 平成 17(2005)年、平成 47(2035)年

- 注1 グラフ中の数字は自治体数、カッコ内の数字は1,805市区町村に占める割合(%)
- 注2 割合については四捨五入して表記したため合計が100にならないことがある

(2) 平成 47(2035) 年には、生産年齢人口割合 50%未満の自治体が3分の1を超える。

全国推計(出生中位・死亡中位推計)によれば、全国の生産年齢人口が総人口に占める割合は 平成17(2005)年の66.1%から平成47(2035)年の56.8%へ低下する。

今回の市区町村別推計によれば(図8;表 I -17、18;結果表Ⅲ)、平成 17(2005)年から平成 47(2035)年にかけて生産年齢人口割合が低下するのは1,802 自治体(全自治体の99.8%)である。この間に、生産年齢人口50%未満の自治体は実数では68から658~9.7倍増、割合では3.8% から36.5%~32.7 ポイント増となるのに対し、生産年齢人口割合60%以上の自治体は1,115(61.8%)から114(6.3%)~減少する。

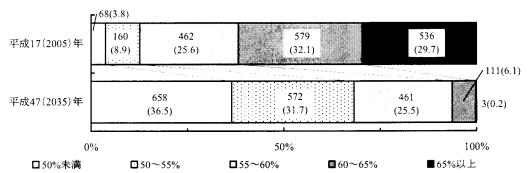


図8 生産年齢人口割合別市区町村数と割合 平成17(2005)年、平成47(2035)年

- 注1 グラフ中の数字は自治体数、カッコ内の数字は1,805市区町村に占める割合(%)
- 注2 割合については四捨五入して表記したため合計が100にならないことがある

(3) 平成 47(2035) 年には、老年人口割合 40%以上の自治体が3割を超える。

全国推計(出生中位・死亡中位推計)によれば、全国の老年人口が総人口に占める割合は平成17(2005)年の20.2%から平成47(2035)年の33.7%へ上昇する。

今回の市区町村別推計によれば(図9;表 I -19、20;結果表Ⅲ)、平成 17(2005)年から平成 47(2035)年にかけて老年人口割合が上昇するのは 1,803 自治体(全自治体の 99.9%)である。この間に、老年人口割合 40%以上の自治体は 51(2.8%)から 753(41.7%)に増加するのに対し、老年人口割合 20%未満の自治体は 502(27.8%)から 0(0.0%)となる。

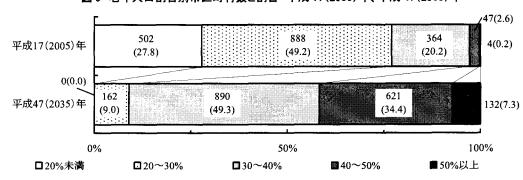


図 9 老年人口割合別市区町村数と割合 平成 17(2005)年、平成 47(2035)年

注1 グラフ中の数字は自治体数、カッコ内の数字は1,805市区町村に占める割合(%) 注2 割合については四捨五入して表記したため合計が100にならないことがある

(4)平成 47(2035)年には、75歳以上人口割合 25%以上の自治体が5割を超える。

全国推計(出生中位・死亡中位推計)によれば、全国の 75 歳以上人口が総人口に占める割合 は平成 17(2005)年の 9.1%から平成 47(2035)年の 20.2%へ上昇する。

今回の市区町村別推計によれば(図 10;表 I -21、22;結果表Ⅲ)、平成 17(2005)年から平成 47(2035)年にかけて 75 歳以上人口割合が上昇するのは 1,804 自治体(全自治体の 99.9%)である。この間に、75 歳以上人口割合 25%以上の自治体は 20(1.1%)から 904(50.1%)に増加するのに対し、75 歳以上人口割合 10%未満の自治体は 598(33.1%)から 1(0.1%)となる。

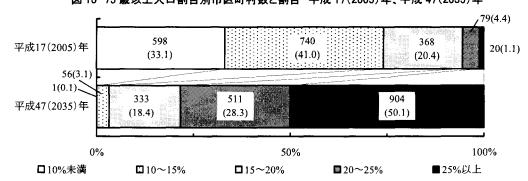


図 10 75歳以上人口割合別市区町村数と割合 平成 17(2005)年、平成 47(2035)年

注1 グラフ中の数字は自治体数、カッコ内の数字は1,805市区町村に占める割合(%)

注2 割合については四捨五入して表記したため合計が100にならないことがある

(5)北海道、東北、中国、四国で年齢構成の高齢化が進む自治体の割合が高い。

これまで述べてきたように、各自治体の年齢構成は全般的にみて高齢化が進行する結果となっているが、地域ブロック別にみると若干その状況は異なる。著しく高齢化が進行する自治体の割合が高いのは、北海道、東北、中国、四国であり(表I-15、16、17、18、19、20、21、22)、例えば北海道では、平成47(2035)年の生産年齢人口割合50%未満の自治体が56.7%を占める一方で、同年の75歳以上人口割合25%以上の自治体は74.4%を占める。

以上の4ブロックと対照的なのは南関東である。南関東は、先の都道府県推計では今後とも人口集中が続く推計結果が示されているが、本推計の結果をみても、平成47(2035)年に75歳以上人口割合25%以上の自治体は25.3%であり、生産年齢人口割合60%以上の自治体が20.8%を占める。

なお、参考として、平成 12(2000)年 10 月 1 日時点で政令市の指定を受けていた 12 市については、上記と同様の方法で、区別に将来人口推計を実施した(参考表)²。

注記

本推計の利用者各位は、本報告に記載された方法と仮定を十分検討された上で利用されることを希望する。

 $^{^2}$ 政令市の区別の推計を12 市に限ったのは、推計を行う上で平成17(2005)年と平成12(2000)年以前の国勢調査による区別の人口が必要となるためである。

図表目次

図I市	区町村別人口推計のフローチャート ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
表 I -1	将来の地域ブロック別人口規模別市区町村数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
表 I -2	将来の地域ブロック別人口規模別市区町村割合 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1:
表 I -3	将来の地域ブロック別人口減少市区町村数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
表 I -4	将来の地域ブロック別人口減少市区町村割合 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
表 I -5	将来の地域ブロック別人口指数別市区町村数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
表 I -6	将来の地域ブロック別人口指数別市区町村割合 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
表 I -7	将来の地域ブロック別年少人口の指数別市区町村数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18
表 I -8	将来の地域ブロック別年少人口の指数別市区町村割合 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18
表 I -9	将来の地域ブロック別生産年齢人口の指数別市区町村数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19
表 I -10	将来の地域ブロック別生産年齢人口の指数別市区町村割合 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19
表 I -11	将来の地域ブロック別老年人口の指数別市区町村数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20
表 I -12	将来の地域ブロック別老年人口の指数別市区町村割合 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20
表 I -13	将来の地域ブロック別 75 歳以上人口の指数別市区町村数 ・・・・・・・・・・・	21
表 I -14	将来の地域ブロック別 75 歳以上人口の指数別市区町村割合 ・・・・・・・・・ 2	21
表 I -15	将来の地域ブロック別年少人口割合別市区町村数 ・・・・・・・・・・・ 2	22
表 I -16	将来の地域ブロック別年少人口割合別市区町村割合・・・・・・・・・・ 2	23
表 I -17	将来の地域ブロック別生産年齢人口割合別市区町村数・・・・・・・・・・ 2	24
表 I -18	将来の地域ブロック別生産年齢人口割合別市区町村割合・・・・・・・・・・ 2	25
表 I -19	将来の地域ブロック別老年人口割合別市区町村数・・・・・・・・・・・ 2	26
表 I -20	将来の地域ブロック別老年人口割合別市区町村割合 ・・・・・・・・・・・・・・・ 2	27
表 I -21	将来の地域ブロック別 75 歳以上人口割合別市区町村数 ・・・・・・・・・・ 2	28
表 I -22	将来の地域ブロック別 75 歳以上人口割合別市区町村割合 ・・・・・・・・・・ 2	9
地図-1	平成 47 年(2035)年の市区町村別人口指数(平成 17 年=100 とした場合) ・・・・・ 3	0
地図-2	平成 47 年(2035)年の市区町村別年少人口の指数	
批図ー3	(平成 17 年=100 とした場合)・・・・・ 3平成 47 年(2035)年の市区町村別生産年齢人口の指数	31
	(平成 17 年 = 100 とした場合)・・・・・ 3	32
地図-4	平成 47 年(2035)年の市区町村別老年人口の指数	
Missi -	(平成 17 年=100 とした場合)・・・・・・3	33
地凶一5	平成 47 年(2035)年の市区町村別 75 歳以上人口の指数 (平成 17 年=100 とした場合)・・・・・ 3	21
结里表 I		34 35
	将来の市区町村別年齢別人口および	, ,
771 不 	平成 47(2035)年の指数(平成 17年=100 とした場合)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	<u>59</u>
結果表Ⅲ	将来の市区町村別年齢別人口割合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	都道府県別一覧 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
		c -

図 I 各市区町村別人口推計のフローチャート

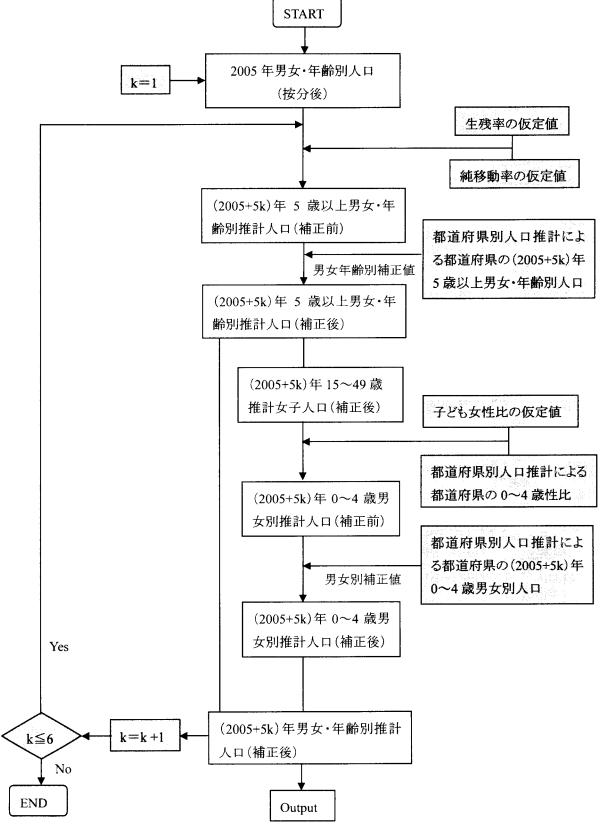


表 I-1 将来の地域ブロック別人口規模別市区町村数

(市区町村数)

											() I -	11130
	平成17(2005)年の人口規模(人)											
ブロック	5千	5千~	1~	2~	3~	5~	10~	20~	30~	50~	100万	総計
•	未満	1万	2万	3万	5万	10万	20万	30万	50万	100万	以上	
北海道	62	52	25	17	8	7	6	1	1		1	180
東北	28	53	61	22	41	32	12	5	5	1	1	261
関東	23	22	54	24	53	78	55	20	18	12	3	362
北関東	13	8	28	14	28	30	12	5	2	1		141
南関東	10	14	26	10	25	48	43	15	16	11	3	221
北陸	2	2	9	10	13	9	3	1	2			51
中部	30	33	37	32	34	43	27	5	7	2	1	251
近畿	21	23	26	19	27	48	19	7	9	3	3	205
中国	12	13	25	8	19	13	13	3	2	1	1	110
四国	16	12	20	12	17	10	4	1	2	1		95
九州·沖縄	34	44	57	36	55	38	15	2	5	3	1	290
総計	228	254	314	180	267	278	154	45	51	23	11	1,805

				平成:	32 (2020))年の /	口規模	生(人)				
ブロック	5千	5 + ~	1~	2~	3~	5~	10~	20~	30~	50~	100万	総計
·	未満	1万	2万	3万	5万	10万	20万	30万	50万	100万	以上	
北海道	84	40	23	11	7	6	6	1	1		1	180
東北	39	59	55	22	33	33	9	6	3	1	1	261
関東	25	27	51	26	55	74	50	22	17	12	3	362
北関東	14	11	25	17	30	27	10	5	1	1		141
南関東	11	16	26	9	25	47	40	17	16	11	3	221
北陸	2	5	9	11	10	8	3	1	2			51
中部	39	33	39	24	36	41	25	4	7	2	1	251
近畿	25	23	30	18	25	44	19	6	10	2	3	205
中国	16	10	26	11	21	7	13	2	2	1	1	110
四国	22	12	18	14	15	6	4	1	2	1		95
九州・沖縄	46	44	56	38	48	32	15	3	4	3	1	290
総計	298	253	307	175	250	251	144	46	48	22	11	1,805

	平成47(2035)年の人口規模(人)											
ブロック	5千	5千~	1~	2~	3~	5~	10~	20~	30~	50~	100万	総計
	未満	1万	2万	3万	5万	10万	20万	30万	50万	100万	以上	
北海道	103	30	21	6	5	8	5	1			1	180
東北	61	46	55	29	29	26	5	7	1	2		261
関東	27	40	47	29	56	65	46	24	14	11	3	362
北関東	16	13	27	17	29	24	9	4	2			141
南関東	11	27	20	12	27	41	37	20	12	11	3	221
北陸	2	8	11	9	9	8	1	1	2			51
中部	44	38	37	24	33	38	24	4	6	2	1	251
近畿	29	24	32	20	23	43	14	8	8	1	3	205
中国	25	10	22	15	17	5	11	1	2	1	1	110
四国	26	13	19	14	11	7	1	2	2			95
九州・沖縄	52	48	63	37	44	24	11	3	4	3	1	290
総計	369	257	307	183	227	224	118	51	39	20	10	1,805

地域区分は以下の通り

地域区分は以下の通り 北海道:北海道 東北:青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県 北関東:茨城県、栃木県、群馬県、山梨県 南関東:埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県 北陸:富山県、石川県、福井県 中部:長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県 近畿:滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県 中国:鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県 四国:徳島県、香川県、愛媛県、高知県 九州・沖縄:福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県